

協働だより その1 市民と行政の協働によるまちづくりをすすめます ～市民協働推進基本指針・実施計画策定～

※協働とは…市民、自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体、企業、教育機関、行政などが、地域や社会の課題解決に向けてお互いの持っている良いところや特性を持ち寄って、一緒に取り組むことです。



↑「指針」と「計画」の案を作成した市民協働推進協議会の皆さん

市では、平成23年度に市民協働担当を配置して以降、市民協働によるまちづくりに取り組んでおります。

平成27年6月には、その基本的な考え方を示す「宜野湾市市民協働基本指針（以下、「指針」）を策定し、平成28年3月には、その指針を具体化するための「施策・事務事業を示した宜野湾市市民協働実施計画（以下、「計画」）を策定しました。

今回は、その指針および計画の内容について抜粋してご紹介します。

「指針」と「計画」は、市民、市民団体、NPO、自治会、社会福祉協議会、事業所等の代表者、学識経験者等で構成する「宜野湾市市民協働推進協議会」において、2年間で合計16回の話し合いにより、案が作成されました。

その後、パブリックコメントや

庁内検討を経て策定されました。

計画推進の初年度となる今年度は、情報収集・発信に関する施策から取り組みます。

これから、市報やホームページでその情報をご紹介していきます。ぜひぜひよくお願ひします。

■「指針」「計画」で目指すまちの姿 協働による

「誇りと愛着の育まれるまちづくり」の実現
～宜野湾市だからこそできる、
住んでよかったと思えるまちづくり～



■施策指針

下記の4つの施策指針を柱に、29本の具体的施策を掲げ、平成28～32年の5年間で、「協働の土台づくり」をすすめます。

- ①市民参加の促進
- ②協働の主体の育成・支援
- ③協働による取り組みをしやすくするための環境整備
- ④本指針・施策の評価・見直し

■計画の5年後のビジョンイメージ(抜粋)

ホームページにも掲載しておりますので、どうぞご活用ください。

「宜野湾市市民協働推進基本指針」等のキーワードで検索ください。



地域コーディネーター養成講座

協働によるまちづくり、共に支えあう地域づくりを進めるため、人・団体・事業などのつなぎ役となる方、また、活動を実践してみたい方にとって必要なカリキュラムを仲間と楽しく学ぶ講座を実施します。

(予定)7月上旬～全7回講座
※詳しくは、決定次第、市HPでお知らせします。

問合せ：市民協働推進課 893-4411 内線403・422